

入札公告

条件付き一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき、公告する。

令和7年（2025年）4月21日

下関市長 前田晋太郎

記

1. 件名

川中中学校校舎環境衛生管理業務

2. 場所

下関市立川中中学校（下関市伊倉新町4丁目6番1号）

3. 契約内容

仕様書（別紙1）のとおり

4. 契約期間

令和7年（2025年）6月1日から令和8年（2026年）3月31日まで

5. 入札条件

- （1）地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること。
- （2）この公告の日から本業務の入札の日までの間、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
- （3）下関市の物品・役務競争入札参加有資格者名簿（庁舎等管理業務（建物清掃））に登録された者で、かつ、業者の地域区分が「市内、準市内1、

準市内2」のいずれかであること。

- (4) 「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づき。選任する建築物環境衛生管理技術者を有していること。

6. 入札参加資格の確認審査

入札参加資格の確認審査は、以下のとおりとする。

(1) 提出書類

ア. 入札参加資格確認申請書（別紙2）

イ. 入札参加資格審査の申請日の直前2年間に、国又は地方公共団体その他公共団体において、同様の業務を履行した者もしくは履行中の者である場合は、そのことを証明する契約書・請書・業務完了通知書等の写し(1件のみの場合は1件分を、2件以上ある場合は2件分を提出して下さい。)

(2) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。)

(3) 提出期限

令和7年（2025年）4月28日（月）正午まで

(4) 提出先

〒751-0830 下関市幡生新町1番1号

下関市教育センター2階 下関市教育委員会 教育部 学校支援課

(5) 審査結果

入札参加資格確認通知書にて通知する。(ファクシミリで送信後、原本を入札当日手渡しする。)

7. 契約条項を示す場所及び日時

- (1) 日 時 令和7年（2025年）4月21日（月）から令和7年（2025年）5月14日（水）まで

- (2) 備付場所 下関市教育委員会学校支援課及び下関市ホームページ

8. 質問等

本業務に関する質問は、以下によること。

- (1) 提出書類 質問書（別紙3）
- (2) 提出方法 ファクシミリ（番号083-222-8338）
- (3) 質問期限 令和7年（2025年）4月25日（金）正午まで
- (4) 回 答 後日速やかに質問書提出者のみに書面で回答する。

9. 入札日時等

- (1) 入札日時 令和7年（2025年）5月14日（水）13時30分
- (2) 入札場所 下関市教育センター3階 小研修室（2）
- (3) 入札方法 郵便による入札は認めない

10. 入札保証金

- (1) 下関市契約規則による。ただし、納付が必要である者については、後日通知する。
- (2) 参加資格者が、次のいずれかに係る書類を提出した場合には、入札保証金を免除する。
 - ア. 保険会社と契約した下関市を被保険者とする入札保証保険契約書の写し
 - イ. 申請日から直前2年間の間に国又は地方公共団体その他公共団体と締結した建築物の環境衛生管理業務の契約書の写し（2件以上で契約日、相手方、建築物の環境衛生管理業務の規模又は内容が確認可能なもの。）
 - ウ. その他契約を締結しないこととなるおそれがないと認められる書類

11. その他

- (1) 入札は、入札書（別紙4）及び委任状（別紙5）を使用すること。
- (2) 入札額は、消費税及び地方消費税を含まない額を記載すること。
- (3) 入札に参加する者に必要な資格の無い者のした入札及び、関係法令等に定める条件に違反した入札は無効とする。

- (4) 次に掲げるもののいずれかに該当する入札は無効とする。
- ア 入札者が明瞭でないもの又は入札価格の判読できないもの
 - イ 入札者の記名押印のないもの又は住所の記載のないもの
 - ウ 代理人でその資格のない者又は1人で2人以上の代理入札をしたもの
 - エ 入札保証金が所定の額に達しない者のした入札
- (5) 落札者が契約までに入札条件を満たさなくなったときは、契約の締結はできない。
- (6) 入札保証金の納付がないもの又は入札保証金が不足するものが行った入札は無効とする。
- (7) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めたときは、入札を中止し、または延期する場合がある。
- (8) 入札参加者が入札までに入札条件を満たさなくなったときは、入札に参加できない。
- (9) 入札参加資格確認申請に係る費用は、全て申請者の負担とする。なお、入札参加資格の有無に関わらず、申請書類等は返還しない。
- (10) 入札書等の契約に関する書類の作成に当たっては、消せるボールペンの使用はしないこと。
- (11) 本業務において得た入札参加資格は、本告示に定められた入札期日をもって、その効力を失う。